

# 陳 情 文 書 表

令和5年3月定例会

令和5年分陳情第4号

総務文教委員会

受理年月日	令和5年2月27日
件名	富山市役所前バス乗降者の危険放置に係る陳情
陳 情 人	
富山市八尾町黒田544-2 松永 定夫	
陳 情 要 旨	
<p>1. 陳情の趣旨</p> <p>富山市庁舎には、マイナンバー登録者がマイカーで殺到しているところ、庁舎内へ入りきれない車の渋滞状態が2か月以上続いていると聞いています。</p> <p>しかるに、庁舎前にある6か所のバス停前よりも駅方向に長く渋滞車両は続き、バスは1車線に停車できず2車線に停車し、乗降者は1車線の渋滞車両の前後を通り抜ける危険な状況になっています。</p> <p>人身事故に陥る前に緊急の対応が必要です。</p> <p>2. 陳情の理由</p> <p>(1) 富山中央警察署交通課の〇〇課長は、富山市から車両の渋滞に係る対応要請がない。及び110番通報については対応する。と答えています。</p> <p>(2) 富山市管財課及び秘書課は同問題について富山県警察に何ら要請を行っていないと言う。</p> <p>(3) 県警察本部通信指令課の〇〇次席は同状況について具体的な緊急事案に至っていないと言う。どういうことか不明である。</p> <p>しかしながら、緊急110番通報を受けて中央警察署は、渋滞状況を確認に赴くが、何ら渋滞を抑止することには至っていない。</p> <p>(4) 緊急性について、誰がどのように認定するのか不明であり、明石市や韓国で起きた人の密集が原因で多数の人が犠牲になった教訓が生かされていない懸念がある。</p>	